



令和元年10月25日14時00分  
資料配布 近畿地方整備局

11月は「建設業取引適正化推進月間」です  
～みんなで守る適正取引～

建設業取引の適正化をより一層推進し、建設業の健全な発達を促進するため、11月を「建設業取引適正化推進月間」とし、建設業の取引適正化に関して法令遵守に関する活動を集中的に行ってまいります。

- 実施期間 : 令和元年11月1日～11月30日
- 実施内容 : 各府県と連携し、以下の活動を実施
  - (1)取引適正化の普及・啓発
  - (2)建設業者等を対象とした講習会の開催  
近畿地方整備局管内で4回の講習会(別紙)を開催予定
  - (3)立入検査の実施

詳細については別紙をご覧ください。

<取扱い> \_\_\_\_\_

<配布場所> 近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省近畿地方整備局  
建政部 建設業適正契約推進官 ひろおか 廣岡 ひでかず 秀一(内線6119)  
課長補佐 やまさき 山崎 ひろふみ 博文(内線6144)  
電話 06-6942-1141(代)  
06-6942-1059(夜間直通)

令和元年度「建設業取引適正化推進月間」の活動について

1. 実施期間

令和元年11月1日～30日

2. 実施内容

(1) 建設業取引の適正化に関する普及・啓発活動

近畿地方整備局、各府県、各市町村、建設業関係団体において適正取引化の推進に関するポスターを掲示するなど、請負契約における取引の適正化について普及・啓発に努めます。

(2) 建設業者等を対象とした講習会の開催

各府県等で開催される講習会で「新・担い手3法」「建設業法令遵守ガイドライン」「下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について」「各種相談・通報窓口」に関し重点的な周知に努める他、「建設キャリアアップシステム」についても引き続き周知に努めます。

日時	開催地	会場	問い合わせ先
11月14日(木) 13:30～17:30	大阪府 大阪市	近畿地方整備局 第一別館大会議室	近畿地方整備局建設産業第一課 TEL:06-6942-1141(代)
11月28日(木) 14:00～17:30	大阪府 大阪市	府庁新別館北館 4階多目的ホール	大阪府建築振興課 TEL:06-6941-0351(代)
11月29日(金) 14:00～17:30	大阪府 大阪市	府庁新別館北館 4階多目的ホール	大阪府建築振興課 TEL:06-6941-0351(代)
11月28日(木) 13:00～16:30	奈良県 橿原市	かしはら万葉ホール	奈良県建設業・契約管理課 TEL:0742-27-5429

※福井県・滋賀県・京都府については、年度内に開催予定ですが、詳細について現在調整中です。

滋賀県 : 監理課建設業係 TEL077-528-4114

京都府 : 建設交通部指導検査課 TEL075-451-8111

○講習内容の詳細については、各問い合わせ先でご確認下さい。

○兵庫県・和歌山県については既に開催済みです。

(3) 府県と連携した立入検査の実施

近畿地方整備局での大臣許可業者への立入検査を重点的に実施する他、各府県の建設業許可部局と連携して、府県が実施する知事許可業者への立入検査に同行し、建設業取引適正化の主旨が伝わるように支援します。

立入検査に当たっては、建設業法に基づく元請下請間の適正な取引や施工体制等について確認するほか、社会保険等の加入状況や法定福利費を内訳明示した見積書の活用状況及び安全衛生経費の負担状況についても確認し、適正な指導に努めます。また、併せて新・担い手3法と各種相談窓口についても周知を行います。